

2008. 8. 24 (日) 13:30 ~  
於：島根県立図書館 1階集会室

### 第3回「竹島問題を学ぶ」講座

## 学校教育と竹島問題

Web 竹島問題研究所研究スタッフ  
伊藤博敏

### 1. はじめに

- (1) 中学校社会科新学習指導要領解説書への「竹島」明記の波紋  
H20. 7. 14 (月) NHKニュースウォッチ9  
・交流中断、交流中止相次ぐ

- (2) 中学校学習指導要領解説 社会（地理的分野） (資料2)

### 2. 学校教育における竹島問題

- (1) 中学校教科書における竹島に関する記載状況の変化 (資料1)  
・平成14年度～17年度使用教科書と18年度～21年度使用教科書の比較
- (2) 日本の「学習指導要領」と韓国の「教師用指導書」の比較

### 3. 竹島に対する意識の違い

- (1) 独島（竹島）は「主権と独立のシンボル」 (資料3)  
H18. 11. 12 山陰中央新報  
VTR「韓国的小学校の授業風景」
- (2) 「竹島は日本」と言えぬ異常さ  
H20. 7. 20 読売新聞 (資料4)

### 4. 終わりに

- ～学校教育の課題～ (資料1)

- ・新しい中学校教科書への期待
- ・やさしい副教材の作成と授業支援
- ・学校現場での授業実践と積み上げ

# 資料 1

『竹島問題に関する調査研究』最終報告書 竹島問題研究会 島根県 2007年

## (5)学校教育における竹島問題

### 「中学校教科書における竹島に関する記載状況の変化等と今後の課題」伊藤 博敏

#### 1 調査の内容

平成14～17年度使用教科書（7社の公民と地理。ただし、扶桑社は歴史のみ）

（東京書籍・大阪書籍・教育出版・清水書院・帝国書院・日本文教出版・扶桑社）

と平成18～21年度使用教科書（8社の公民と地理。ただし、扶桑社は歴史、日本書籍新社は地理のみ）

（東京書籍・大阪書籍・教育出版・清水書院・帝国書院・日本文教出版・扶桑社・日本書籍新社）

の竹島に関する記載状況の変化

#### 2 調査の結果

##### (1) 平成14～17年度使用教科書について（資料1参照）

① 扶桑社を除いて、各社とも公民、地理教科書で日本の領域、領土・領海として「北方領土・北方領土問題」を取り上げている。

大阪書籍（公民）他数社は日本の最南端領土として「沖ノ鳥島」を取り上げている。

② 扶桑社は「主権国家」の中で、「領域はそれぞれの国の歴史の産物でもあり、領域の画定は国際紛争の種になることが多い。国後、択捉、色丹、歯舞諸島の北方領土、日本海海上の竹島、東シナ海上の尖閣諸島については、それぞれロシア、韓国、中国がその領有を主張し、一部を支配しているが、歴史的に見てわが国の固有の領土である。」とし、日本の主権範囲として、地図上で竹島を記載している。

##### (2) 平成18～21年度使用教科書について（資料2参照）

① 扶桑社の公民以外に、東京書籍、大阪書籍の公民、日本書籍新社の地理で、はじめて竹島に関する記述が掲載された。

・東京書籍（公民）「竹島と尖閣諸島」

「島根県隠岐諸島の北西に位置する竹島、沖縄県先島諸島の北方に位置する尖閣諸島はいずれも日本固有の領土です。」（地図には竹島が記載されている）

・大阪書籍（公民）「定まらない領土と国境」

「島根県沖の竹島は、韓国もその領有を主張しています。」（地図には竹島が記載されている）

・扶桑社（公民）「主権国家」

14～17年版とほぼ同じ取り扱い。巻頭では「わが国周辺の問題」として竹島の写真も掲載されている。

・日本書籍新社（地理）「200海里時代の日本の海域」

「日本と韓国の間には、日本海の竹島（韓国名、独島）をめぐる問題がある。日本政府は韓国政府と交渉し、竹島周辺の水域は、とりあえず両国で共同管理する暫定水域とした新しい漁業協定を結んだ。」（竹島周辺の地図も記載されている）

② その他の教科書では、従来通り「北方領土」のみを取り上げている。

3 韓国の中学校教科書「国史」(2002年3月1日発行 2007年度も同版使用)  
本文 (240頁)

### VIII. 主権守護運動の全開

#### 独島問題

独島は鬱陵島に附属する島で、早くから我国の領土とされてきた。朝鮮時代初期、流民を防ぐため鬱陵島民を本土に移住させ、一時、政府の管理が疎かになったが、我が漁民たちは漁撈の拠点として続けて活用してきた。

特に、朝鮮時代の肅宗の代には東萊に住む安龍福が、ここに往来する日本の漁夫たちを追い出し、日本に渡って我国の領土であることを確認することもあった。

その後も日本の漁民たちは、しばしば鬱陵島附近で不法に魚を獲っていました。これに政府は、鬱陵島に官庁を置き、住民の移住を奨励し、独島を管轄した。その後、日本は露日戦争中に、一方的に独島を彼等の領土として編入してしまったが、光復とともに取り戻した。

#### 写真 独島（東島と西島）

#### 注〔独島の強奪〕

1905年2月、日本は独島を“竹島”と名をつけ、所謂島根県告示第40号といったものを通じ、一方的に日本に編入してしまった。

#### 日記材料

##### “独島”

于山（独島）と武陵（鬱陵島）の二島は、県（鬱珍県）の東側の海辺にある。二つの島は互いに距離が遠くなく、天気が清明であれば、望み見ることができる。新羅時代には、于山国と称した。『世宗実録地理志』

#### 学習整理 (241頁)

##### 1. 内容の趣旨

###### ハ. 間島と独島

清と日本間に締結された間島協約で間島が清の領土に編入された。

独島は日本が露日戦争中に一方的に彼等の領土に編入してしまった。

#### 4 日本の「学習指導要領」と韓国の「教師用指導書」の比較

##### (1) 日本の中学校学習指導要領

###### 第2章 各教科

###### 第2節 社会

###### 第1 目標

広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

## 第2 各分野の目標及び内容

### [地理的分野]

#### 2 内容

##### (1) 世界と日本の地域構成

イ 日本の地域構成

ア 日本の位置と領域

我が国の国土の位置及び領域の特色と変化を広い視野から考察し、日本の現状を位置と領域の面から大観させる。

#### 3 内容の取扱い

(3) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。

ウ イの(ア)については、地球儀や地図を活用して我が国の位置と領域の特色を多面的・多角的にとらえるようにすること。また、「領域の特色と変化」については、北方領土が我が国の国有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題にも着目させること。

### [公民的分野]

#### 2 内容

##### (3) 現代の民主政治とこれからの社会

ウ 世界平和と人類の福祉の増大

世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力が大切であることを認識させる。(以下 略)

#### 3 内容の取扱い

(4) ウ ウについては、次のとおり取り扱うものとする。

(イ) 「世界平和の実現」については、領土（領海、領空も含む）、国家主権、主権の尊重、主権の相互尊重、国際連合の働きなど、基本的な事項を踏まえて理解させるように留意すること。なお、国際連合などを取り上げる際には、主要な組織とその働きなどの基本的な理解にとどめること。

(2) 韓國の中学校『国史』教師用指導書（2002年度版 2007年度も使用）

393頁

〈主題3〉 間島と独島はどうなった？

学習目標

主題概観

鬱陵島の属島である独島すらも露日戦争中に日本の領土に編入される過程に関する内容である。この主題では学生たちが民族的感情を前に出すよりも、歴史的事実に忠実に、事実の判断ができるよう配慮する。

核心概念と重要内容

② 独島問題

- ・安龍福：朝鮮の肅宗代、東萊の漁民。日本に渡って独島が我国の領土であることを日本から確認を受ける。
- ・独島問題：露日戦争中に日本が彼等の領土として一方的に編入。光復後、我が領土に取り戻した。現在、日本が彼等の領土として継続主張。

## 教授・学習方案

先ず間島の位置を学生たちに確認させ、間島と独島が誰の領土であるかを質問した後、自分たちがそのように考える理由に対して簡単な討論過程を持って、二つの地域の歴史を具体的に探究する。また二つの地域が我国の領土である時とそうでない時、我が国が受けることのできる利益と失う不利益に対しても自由に発表させてもよい。(中略)

独島問題に対しては事前の課題を通じて、韓日間に起こっている独島の領有権に対する各種の報道資料を収集し、韓日の主張を比較させ、発表するようにした後、それぞれの主張に対して検討させてみる。課題を与えることが難しければ、教師が資料をつくり、紹介する方案もある。

## 参考資料

### ① 内容解説

#### 領土問題

(前略) 独島は韓日議定書を根拠として日本が露日戦争を推進する上で、一時的に収用することが出来るだけ、一方的になんら法的根拠や協商がなく、彼等の島根県隠岐島の附属島嶼に編入してしまった。無論、光復以後、日本の敗戦で我国に取り戻したが、いまだに彼等の領土と言い張り、国際司法裁判所に領土紛争の解決を提訴しようとしている状態である。

従って、独島を守護するためには衝動的な感情よりも、拳族的で拳国的な力の結実と知恵が必要である。独島は小さな無人島に過ぎないが、何故、日本が独島を欲しがり、続けて無理な主張をしているのか、考える前に、先ず管轄する領土を誇るのは、中国が砂漠だけの新疆省を掌握し、ロシアとの国境紛争を起こしており、チベットを占領して世界の顰蹙を買い、インドと果てしない国境紛争をしているという事実を考えてみる必要がある。それは無尽蔵の地下資源があるためと言うほど、独島周辺の水産資源を想起すれば、何よりも独島は我が祖先の土地として後孫である我々が守るという使命感を持たねばならない。

394頁

#### 独島問題

独島は鬱陵島に属し、三国時代以来、我国の領土であった。朝鮮の肅宗の代に東萊の漁民安龍福が、鬱陵島で不法侵入している日本の漁夫を追いかけ、日本に行き鬱陵島と独島を我国の領土と確認したことであった。その後も日本の漁民たちは、しばしばここを侵犯するので、政府はそのような事実を日本に抗議し(1881年)、直ちに鬱陵島を開拓するため移住民を送り、官吏を派遣した。その後、政府では鬱陵島を郡に昇格させ、独島も管轄した(1900年)。

しかし独島が無人島であることを機に、1905年、露日戦争中、日本が占領してしまった。

すなわち、日本はこの島をチクトウ(竹島)と命名し、同年2月2日から自国の島根県隠岐島に附屬させ、海軍の補給基地に使用した。そして1906年4月、隠岐島の地方官(隠岐島司)が10余名の館員を派遣して、鬱陵郡守沈興澤に独島が日本の領土となったと宣言し、今後、韓国漁民の独島往来を禁ずるとした。独島が当然、我国の領土であることを知っていても、韓国政府の力がなく、明らかに抗議することもできぬまま終わった。

※ 2月22日の誤り

395頁

(写真資料解説)

慶尚北道麟蹄郡麟蹄邑獨島里。獨島は我国の東海の最東端にある島で、東島が東経131度52分、北緯37度14分、西島が東経131度51分、北緯37度14分に位置する。麟蹄島東南側87.4km地点にあって、三峰島、于山島、可支島等と呼んだが、1881年から獨島と呼んだ。幅110～160m、長さ330mの深い水路が間にあって東島と西島が主島となり、その周囲は多くの岩で構成されている。灯台、警備哨所等の施設は頂上に平坦な部分がある東島にある。

### 5 今後の課題

- ① 竹島（獨島）をめぐっては、日本、韓国それぞれが自国の領土と主張しており、生徒にとっては極めて難解な内容である。
- ② 教科書に「竹島」に関する記述が掲載されるようになったが、教科書の紙面は限られており、数行程度で現状の紹介にとどめている場合がほとんどである。  
したがって、これで持って生徒の認識を深めることには限界がある。
- ③ 一方、韓国の教科書の記述や教育の内容は日本と比べて質量ともに差が歴然である。
- ④ 日本の生徒が竹島について認識するには、それにふさわしい副教材と学習するための時間の確保が必要である。  
隱岐の島町教育委員会では、児童生徒が竹島を含め郷土を理解しやすい郷土資料を作成している。  
隱岐の島町での取り組みとその成果を期待したい。
- ⑤ 日本の学校現場での取り組みはまだまだである。今後、島根県の生徒（さらには全国の生徒）が竹島について学ぶための分かりやすい、やさしい副教材の作成が必要である。
- ⑥ 竹島に関する日本の教科書の記述の変遷について、教科書の実物を竹島資料室に保存・展示する。

## 資料 2

### 中学校学習指導要領解説 社会編（地理的分野）

（内容の取扱い）

ア アについては、次のとおり取り扱うものとすること。

- (ア) 「領域の特色と変化」については、我が国の海洋国家としての特色を取り上げるとともに、北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題にも着目させるようにすること。
- (イ) 日本の地域区分を扱う際には、都道府県の名称と位置のほかに都道府県庁所在地名も取り上げること。
- (ウ) 学習全体を通して、大まかに日本地図を描けるようにすること。

この中項目は、地球儀や地図を活用して、世界的視野から国土の位置や領域の特色を理解したり、他の国との時差を調べたり、都道府県などに着目して様々に地域区分できることをとらえたりする学習を通して、国土の地域構成を大まかにとらえさせることを主なねらいとしている。

「我が国の国土の位置、世界各地との時差、領域の特色と変化、地域区分などを取り上げ、日本の地域構成を大観させる」のうち、「国土の位置」を取り上げるに当たっては、緯度と経度を使って同緯度、同経度の国々に着目するなどして国土の絶対的位置（数理的位置）をとらえさせることのほかに、様々な相対的位置（関係的位置）も取り上げることを意味している。具体的には、例えば、日本はユーラシア大陸の東に位置するというように隣接する大陸や海洋、近隣の国々との位置関係によってとらえたり、地球儀や地図を様々な視点から眺めて、世界各地から我が国へ到達する経路をたどりながら我が国の位置をとらえたり、ある国を中心にして世界各地との位置関係をみた中での我が国の位置の特色をとらえたりするなど、様々な面から取り扱うことを意味している。

「世界各地との時差」を取り上げるに当たっては、海外と衛星中継しているテレビのニュース番組の映像を活用するなどの国際化した生活場面と関連付けたり、等時帶や日付変更線を示す地図と地球儀を見比べたり、簡単な時差の計算をしたりする学習活動を通して、日本と世界各地との時差から地球上における我が国と世界各地との位

置関係を理解させる。時差の計算については、従前から西半球にある諸都市と東半球にある日本との時差計算にかかる能力が十分に身に付いていない状況がみられる。今回の改訂では地理的分野における時差学習を内容の(2)で扱うことで、数学科の第1学年における「正の数と負の数の必要性と意味を理解すること」などの学習成果を活用することが可能となる。こうした点を踏まえ、本初子午線を基準として東半球にある日本と西半球にある諸都市との時差を計算することを通して、我が国と世界各地との位置関係の理解を促すことができると考えられる。

「領域の特色と変化」の中の「領域」とは、領土だけでなく、領海、領空から成り立っており、それらが一体的な関係にあることをとらえさせることを意味している。「特色と変化」とは、「我が国の海洋国家としての特色を取り上げる」（内容の取扱い）とあることから、例えば、我が国の領土はたくさんの島々からなり、それらは弧状に連なっていることや、他の国々と国土面積で比較したり、領海や排他的経済水域を含めた面積で比較したりするなど、我が国の海洋国家としての特色を様々な面から取り扱うことを意味している。また、我が国は四面環海の国土であるため直接他国と陸地を接していないことに着目させ、国境がもつ意味について考えさせたり、我が国が正当に主張している立場に基づいて、当面する領土問題や経済水域の問題などに着目させたりすることも大切である。

その際、「北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題にも着目させるようにすること」（内容の取扱い）とあることから、北方領土（はほさい歯舞群島、色丹島、國後島、択捉島）については、その位置と範囲を確認させるとともに、北方領土は我が国の固有の領土であるが、現在ロシア連邦によって不法に占拠されているため、その返還を求めていることなどについて、的確に扱う必要がある。また、我が国と韓国の間に竹島をめぐって主張に相違があることなどにも触れ、北方領土と同様に我が国の領土・領域について理解を深めさせることも必要である。



## 資料 4

20  
浅野

# 「竹島は日本」言えぬ異常

ソウル支局長  
浅野好春

たとしても日韓間で竹島領有権問題が持ち上がった。この問題は通常、韓国大統領の5年の任期が終盤にさしかかるあたりで、求心力を失った政権が支持率アップを図つて切る「反日力ード」として利用されてきた。だが、李明博政権は就任から5か月足らず。それだけに今回は、積極的に政権浮揚を図つたというより、米国産牛肉輸入再開問題で20%前後まで急落したと解釈するべきなのだろう。

科の新学習指導要領の解説書に絡んで起きたように、韓国は、「竹島を日本の領土だと教える」など、要求をエスカレートさせていることには留意すべきだ。

2005年4月には、当時の韓国外交通商次官が駐韓日本大使を呼びつけ、中学教科書から竹島に関する記述を削除するよう露骨に要求したこともある。

なぜ韓国はそんな要求をするのか。背景にあるのは「日本は1905年、日露戦争のひさくに紛れて竹島を強奪した」という韓国側の歴史認識だ。これ

土だ」と明言しており、日本側が一方的に遠慮している構図なのだ。

日本大使の言動の裏には、「せっかく盛んになつた日韓交流を止めたくない」「韓国メディアの集中攻撃を避けなければ」との思いがある。実際、3年半ほど前に当時の大使が記者会見で「証拠だ」という論理につながる。もちろん、学校から「竹島教育」を消し去れば、子どもたちが大人になつた際、竹島領有を主張しなくなると期待している面もある。